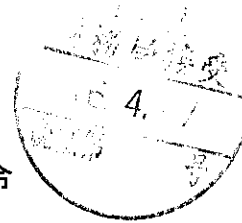



004GHI2M 941467



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No.4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
ホワイト&ケース神田橋法律事務所
【氏名又は名称】(3) 弁護士 高木施文 
【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1
神田橋パークビルヂング
【報告義務発生日】(4) 平成16年4月2日
【提出日】 平成16年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
【提出形態】(5) その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	ドリームテクノロジーズ株式会社
会社コード	4840
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪
本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目11番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アキヤマ ホールディング アンド ファイナンス エスエイ (Akiyama Holding & Finance SA)
住所又は本店所在地	Road Town Pasea Estate P.O. Box 3149 Tortola, British Virgin Islnads, England
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

□ 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

□ 【法人の場合】

設立年月日	平成 13 年 5 月 9 日
代表者氏名	秋山新
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	国内外への投融資

□ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース神田橋法律事務所 弁護士 高木施文
電話番号	(03) 3259-0200

(2) 【保有目的】 (9)

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

□ 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本 文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)	5, 623 株		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 5, 000 株	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 10, 623 株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 10, 623 株		

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 5,000株
---------------------------------------	----------

□【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年2月23日現在)	S 21,963.8株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	39.40%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	40.41%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成16年 2月4日	株券	70株	処分	69万6171.43 円
平成16年 2月5日	株券	110株	処分	62万1372.73 円
平成16年 2月6日	株券	60株	処分	65万2333.33 円
平成16年 3月1日	株券	20株	処分	59万7500円
平成16年 3月3日	株券	30株	処分	61万3333.33 円
平成16年 3月4日	株券	16株	処分	62万円
平成16年 3月5日	株券	44株	処分	62万1136.36 円
平成16年 3月8日	株券	80株	処分	64万8050円
平成16年 3月9日	株券	16株	処分	65万円
平成16年 3月10日	株券	31株	処分	62万3612.9 円
平成16年 3月11日	株券	20株	処分	61万5450円
平成16年 3月12日	株券	50株	処分	61万7180円
平成16年 3月16日	株券	18株	処分	59万2666.67 円
平成16年 3月18日	株券	45株	処分	59万8822.22 円
平成16年 3月19日	株券	10株	処分	59万7500円
平成16年 3月29日	株券	12株	処分	60万3833.33 円
平成16年 3月30日	株券	14株	処分	60万3214.28 円
平成16年 3月31日	株券	23株	処分	61万7826.09 円

平成 16 年 4 月 1 日	株券	12 株	処分	63 万 2083. 33 円
平成 16 年 4 月 2 日	株券	69 株	処分	64 万 8362. 32 円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	435, 374
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	435, 374

【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

委任状

平成16年 3 月 4 日

Road Town Pasea Estate P.O. Box
3149 Tortola, British Virgin Islands,
England

Akiyama Holding & Finance SA
代表取締役社長 秋山 新



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1
神田橋パークビルディング
ホワイト&ケース神田橋法律事務所
2. 弁護士 高木 施文